

グローバリズムと資本主義の変容*

——レギュレーション・アプローチから——

山田 鋭夫

The paper aims to explain the so-called globalization from the point of view of French “régulation” theory. After reviewing briefly some new growth models in the era of after-Fordism, we look back upon the “régulationnistes” visions on this era: national trajectories, short term flexibility, and finance-led growth regime. We also examine the methodology of this theory and enlarge it by making a point of the importance of institutional hierarchy and its historical variability. On these basic reflections, we explain today’s globalization as a self-escalating movement of the finance-led growth regime established in the United-States from the 1990’s. To understand this regime more precisely, we show its macro-economic mechanism and “régulation” mode compared with the Fordist ones. To conclude the paper, we point out the consequences of globalization as the dominance of short term flexibility, the increasing economic instability and the various social segmentations. Globalization has so brought about a great transformation of capitalism.

1 グローバリズムとは何か

本稿の目的は、グローバリズムないしグローバリゼーションの名でしばしば語られる資本主義の最新の変容について、これをレギュレーション・アプローチの観点から捉えかえすことにある。グローバリゼーションなるものを、資本主義の変容というやや大きな歴史的パースペクティブのうちに位置づけることに主眼をおきたいので、本稿は各論的分析というよりも総論的な序説といった形で展開される。そして、このグローバリゼーションないしグローバル資本主義がいかなる諸力によって推進されているかに焦点を当てる。なおグローバリゼーションは、発展途上諸国を巻きこんだまさに全地球的な規模で展開して

いる現象であるが、ここでは対象を先進資本主義諸国の問題に限定する。

はじめに、グローバリズムとは何か、あるいは何でないかを確認しておこう。まずグローバリゼーションとは、たんにヒト、カネ、モノ、情報（さらには産業）の国境を越えた迅速な移動を意味するのではない。それだけのことなら、移動スピードが急速に高まった点は新しいとしても、従来からの「国際化」(internationalization)——あるいは場合によっては「多国籍化」(multinationalization)——と変わるところはない。せいぜい国際化の新段階といえは済む話である。またグローバリゼーションとは、国家の撤退でも市場の支配でもない。たしかにフォーディズム的な国民国家は変容を迫られているが、国家が消

*本論文は、第7回進化経済学会オータムコンファレンス(2002年9月14日、専修大学)のパネルディスカッション「グローバル資本主義との共存可能性」における筆者の報告「グローバル資本主義とレギュレーション」をもとに加筆修正したものである。

減するわけでもないし、国家に代わって市場や企業が領土内の連帯や安全を組織するわけでもない。さらにまた決定的に重要な点だが、グローバリゼーションは各国経済のアメリカ型資本主義への一元化・均質化・収斂化を意味しない。各国が相互依存を強めるなか、むしろ各国諸制度の競合とハイブリッド化が進み、諸制度・諸組織の新たな多様性が創出されていると理解すべきであろう (Boyer et Souyri éds. 2001)。

ではグローバリゼーションとは積極的に何であるか。それはこの十数年来、金融革新と情報技術に支えられてアメリカ資本主義が復活し、それによってアメリカ型 (市場主導型ないし金融主導型) の資本主義の対外的圧力が増大したことを言う。アメリカは「自己の姿に似せて」世界をつくり変えようとしており、これによってフォーディズム期とは異なっており、国際関係が国内的諸制度を規定し、またとりわけ金融のあり方が他の諸制度を規定するようになった点は新しい事態であり、これが現代のグローバル資本主義の大きな特徴である。

しかし注意すべきは、アメリカ的な金融主導型経済のグローバルな自己拡大圧力があるとはいえ、各国はアメリカ型へと一元的に収斂しているのではなく、むしろそうした圧力のもと、各国諸制度のハイブリッド化や新たな多様化・構造化が進んでいることである。いわばグローバリゼーション (金融を中心としたアメリカの対外的圧力) のもとで、モンディアリゼーション (世界の多様化と構造化) が進んでいるのである。それが今日のグローバリズムである。

2 資本主義の変容と新たな成長諸モデル

レギュレーション・アプローチによれば、戦後先進諸国は 1950～60 年代、さまざまな変種があるとはいえ一般に「フォーディズム」と呼ばれる独自の成長体制のもと、歴史上異例の高度成長をとげた。その核心を一言で要約すれば、テラー主義受容—生産性インデックス賃金という労使妥協 (調整様式) によって支えられた大量生産—大量消費のマクロ経済メカニズム (成長体制) ということになる。

1970 年代、そのフォーディズムが構造的な危機に陥って以降、世界はこれに代わる決定的かつある程度普遍的な成長体制を見いだすことなく、今日まで長い低迷をつづけている。その時代を「アフター・フォーディズム」と呼べば、この時期においてもしかし、新たな成長体制を探りあてるべく、実践的にさまざまな萌芽的モデルが試行され、あるいはそれらが理論的に注目された。それらはいずれも、フォーディズム以後の資本主義の何らかの変容を証し立てている。今日、グローバリゼーションの名のもと、金融主導型成長体制への転換圧力が際立っているのは間違いないとしても、資本主義の変容の諸相をいま少し長く広くかつ深い視点で理解しようとするとき、アフター・フォーディズムにおけるこれらの諸モデルを総体として視野におさめておく必要がある。以下にそれらを確認しておこう。

第 1 に「トヨタイズム」。これは 1990 年までの日本に典型的に見られた成長モデルであり、しばしば「日本モデル」と呼ばれた。その骨格は生産方式としてのフレキシブル大量生産、成長体制としての輸出主導型、調整様式としての企業主義的レギュレーションからな

る。フォーディズムを支えたIMF体制などの安定した国際環境が崩壊し、不確実で多様化した需要動向のもとで国際競争が激化した1970年代以降、古典的フォーディズムの単品種大量生産方式に代わって、多品種生産と大量生産を組み合わせて需要変動に有効に対応できるフレキシブル大量生産方式として、トヨタ方式は世界の注目をあびた。折から日本経済も自動車・機械輸出に牽引されて相対的な高成長を持続させ、これを支えるものとしての終身雇用・株式持合い・メインバンク制度など、いわゆる企業主義的レギュレーションの「合理性」や効率性が、さらには問題点がさまざまに指摘された(Coriat 1991; 山田1999)。トヨタイズムは1990年代、バブル崩壊とその後の「失われた10年」によって世界的モデルとしての魅力を失ったが、資本主義の変容という観点から忘れてならないのは、フォーディズムの労働と対比した場合、トヨタイズムはQCや提案制度であれ、あるいは「知的熟練」(小池1991)と呼ばれるものであれ、脱テラー主義の志向をもっていたことである。この点は同じ時期、やはり世界の注目をあびたボルボイズム(北欧型経済)にも共通する傾向として注意しておきたい。

第2に「サービス経済化」。トヨタイズムとかフレキシブル大量生産とか言っても、所詮は製造業内部にみられる変容である。しかしアメリカ経済を筆頭にして、第2次産業——しかも重厚長大型の産業——を中心としたフォーディズム型産業構造は、アフター・フォーディズムの時期、第3次産業(サービス産業)へと傾斜しつつあることも事実である。もっともそうしたサービス化は、部門別雇用量はともかく部門別産出量で見ると必ずしも明確に読み取れないとか、どの先進諸国

でもアメリカなみに観察されるわけでないとか、同じ一国でも直線的に進行するのではなくジグザグの過程をたどるとかいった留保が付けられて然るべきである。また、これを「脱産業社会」(post-industrial society)の到来としてバラ色に描くか(Bell 1973)、「脱工業化」(de-industrialization)として成長率低下や賃労働関係の不平等化と結びつけて論じるか(Rowthorn and Wells 1987; Petit 1988)、議論はさまざまでありうる(植村1991; 原田1997)。そうした論点を含みつつも、サービス経済モデルのうちに資本主義の変容の問題として確認すべきは、消費におけるモノ離れ(対人サービス需要の拡大)であり、また企業向けサービスの発展であり、とくに企業向けの金融・会計・マーケティング・コンサルタントなど、知的サービスの躍進であろう。

第3として「情報経済化」の流れも無視できない。とりわけ1980年代中葉以降のアメリカを先導役として、情報技術(IT)ないし情報通信技術(ICT)はハードとソフトの両面で急速な進歩をとげた。しばしばこれはIT革命と呼ばれ、第3次産業革命と呼ばれ、あるいは象徴的企業・商標の名をとってウィンテリズム(Windows+Intel)と呼ばれる。あるいはシリコンバレーやベンチャー企業が時代の顔となる。ただし、こうした情報化が経済社会にどれほどの成長や転換をもたらすかは、論者によってさまざまである。すなわち、これをシュンペーター的な技術革新として第3次産業革命と捉える見解がある一方で、ITの成長効果や雇用効果はプラスではあってもそれほど大きくはないとする分析もある(Boyer et Didier 1998)。

第4に挙げるべきは「知識経済化」の底流である。たんなる「情報」は知識の素材でし

かないが、「知識」とは諸情報を概念化したものであり (Burton-Jones 1999), その知識が主役となる成長モデルが知識経済である。知識産業, 知識社会, 知識資本主義, 知識ベース経済 (knowledge-based economy) といった表現も聞かれる。これもやはり 1990 年代以降のアメリカを筆頭として顕在化した動向であり, たんなる情報でなく, またたんなる労働でもなく, 知識 (人間の能力, アイデア, イノベーション) の創造・管理・利用を通して高付加価値の製品やサービスを生産し, それによって成長が主導される体制である。そこに含意されているのは, 産業経済から知識経済へ, 産業資本主義から知識資本主義へという歴史の転換であり, 生産性と成長の源泉がたんなる土地・資本・労働から知識へと (Drucker 1993), あるいは天然資源から頭脳産業や技術戦略へと (Thurow 1996, 1999) 移行していくという歴史の趨勢である。換言すればこの知識経済モデルは, 投下労働であれ抽象的人間労働であれ, 古典的な労働価値説が妥当する世界が後退して, 知識こそが生産性と成長の最も重要な要因となる世界を言い当てており, これは先進資本主義諸国の大きな傾向性を探り当てている。

最後に第 5 の動きとして「金融主導型経済」を挙げておこう。金融はサービス産業の一環であろうが, 金融主導型経済なるものはとても経済のサービス化といった枠組みにおさまらない。このモデルは, とりわけ 1990 年代以降のアメリカ (およびイギリス) で顕在化してきた成長体制である。これら諸国では, 1980 年代以来の金融自由化や金融革新のうえに, 1990 年代になって金融資産の証券化, 機関投資家の躍進, 家計所得の金融化, 国際的証券投資の伸長が顕著になってきた。こうした金

融の新動向は IT 革命と合体しつつ, 金融が企業を統治し, 株価がマクロ経済パフォーマンスを左右する成長体制を築きあげるにいたった。「ニュー・エコノミー」と言われる場合, そこには情報経済とならんでこうしたモデルも含意されていよう。そして銘記すべきことだが, この金融主導型モデルこそは, まさに今日のグローバリズムの推進的要因となっているのである。したがって, これについては後論でくわしく検討したい。

以上, アフター・フォーディズムにおける新たな萌芽の成長体制にかんして, 5 つのモデルにしぼって概観してきた。当面のグローバリズムという観点にとって重要なのは「金融主導型」モデルであるが, 資本主義の現代の変容の分析や中長期的展望のためには, たんに金融主導型経済のみならず, これらすべてのモデルを視野に入れておくべきであろう。とりわけ第 1 から第 4 のモデルのうちに読み取るべきは, 脱テラー主義, 知的サービス, 情報化, 知識化といった用語から推察されるとおり, モノからサービスへ, 労働から情報・知識へ, 物質中心から人間中心へといった歴史の底流である。金融主導型経済やグローバル資本主義といった華々しい表舞台の陰で, フォーディズム崩壊後の今日, こうした流れが着実に存在していることはあらかじめ十分に注目しておきたい。

3 アフター・フォーディズム論の変遷

前節では 1970 年代以降の資本主義の変容を, いくつかの新たな成長体制モデルの出現という視点から跡づけてみたのであるが, 本節では議論をレギュレーション・アプローチの問題圏にしぼって, アフター・フォーディズ

ムを再検証しておきたい。じつはこの十数年、レギュレーション理論におけるアフター・フォーディズム論はその重心をかなり移動させてきた。それはこの期間における資本主義の激変を反映したものであるが、それにとどまらずレギュレーション理論自体における模索と方法的反省の所産でもある。

1950～70年代の資本主義を「フォーディズムの成長と危機」といった枠組みで分析することから出発したレギュレーション・アプローチは (Aglietta 1976 ; Boyer 1986 ; 山田 1994), アフター・フォーディズム論やグローバル資本主義論との格闘のなかで、自らの方法論を批判的に拡充し、かつてのフォーディズム論を相対化する地点へと至りつこうとしている。その軌跡を一瞥することによって、グローバリズム下の資本主義の変容を間接的に照らしだしておこう。この十数年、レギュレーション学派におけるアフター・フォーディズム論は、ほぼ3つのステップを踏んできたかに思われる。

3.1 国民的軌道論

最初のアフター・フォーディズム論は「国民的軌道」(trajectoires nationales) の議論として展開された。これは1990年代前半あたりまでの議論であるが、その前提には1980年代における各国経済状況の大きな対照性がある。すなわち米英ではレーガン・サッチャー政権が成立し、新自由主義といわれる市場主義的改革や金融自由化が断行される一方で、アメリカの産業競争力は顕著に低下した。逆に80年代の日本経済は輸出主導型成長によって「経済大国」に成りあがり、「日本モデル」が世界の注目と崇敬を集めたと思っただけで、90年代とともにバブル崩壊へとなだれこ

んでいった。スウェーデンなど北欧諸国は、社会民主主義的な政策のもと高い経済パフォーマンスをあげたのであるが、これも1990年代に入るところ困難にぶつかった。フランスをはじめとする大陸ヨーロッパ諸国は、持続的高失業など、「ヨーロッパ硬化症」とも呼ばれる長期停滞に悩むなか、EUの市場統合や通貨統合に向けて地道な努力を重ねていた。

こうした状況のなか、レギュレーション理論はまず、フォーディズム崩壊後、各国はフォーディズム時代以上にその進路を分岐させているという論点を押し出した(Boyer 1990)。それが国民的軌道論である。たしかにフォーディズムにもその各国別変種は存在したが、しかしアフター・フォーディズムはそれ以上に各国を分岐させ多様化させた。国際化やボーダーレス化が叫ばれるなか、進んでいる(あるいは顕在化した)のは分岐であって収斂ではなかった。そうした認識は “One model, many national brands” (フォーディズム) から “Many models, many national trajectories” (アフター・フォーディズム) へという Boyer (1990) の表現のうちに要約されている。多様な軌道が検出されうるとはいえ、代表的なのは以下の4軌道である(山田 1994)。

第1は「ネオ・フォーディズム」的軌道である。賃労働関係を中心にこれを特徴づければ、それはフォーディズム的労働編成(テラー主義)を残しつつ、賃金形成においては生産性インデックスを解除して競争的賃金に復帰する道である。テラー主義はいまやコンピューターの支援を受けるとはいえ、テラー主義であるかぎり生産性上昇には結びつかず、かわりに労働組合の解体、賃金・雇用

のフレキシブル化など、賃金シェアの低下によって利潤を回復しようとする。低賃金であるとはいえ新たな雇用は創出される。しかし所得は不平等化し、社会的統合は解体されていく。米英など、新自由主義や市場主義を奉ずる諸国が辿った道である。

第 2 は「ボルボイズム」とも形容される北欧型の進路である。ドイツ(旧西独)も一面ではこれとの類似点をもつ。これはネオ・フォードイズムとは反対に、フォードイズム的な生産性分配は——賃金上昇というよりも——社会福祉(北欧)や労働時間短縮(ドイツ)という形で残しつつ、労働においてテラー主義を脱却しようとするものである。チーム労働など、「労働の質」を改善し労働を人間化しようとする試みがなされ、職業訓練が重視され、また平等主義的賃金が導入される。社会的公正という面ではきわめてすぐれた軌道であるが、しかし企業にとっての重い税や社会保障の負担のゆえに資本の国外逃避を招き、さらには平等な賃金は労働インセンティブにマイナスの影響をあたえることになって、やがて困難に陥った。政治的には社会民主主義と、統治構造としてはマクロ・コーポラティズム(政労使間協議体制)とセットとなった道である。

第 3 に日本が辿った「トヨタイズム」的軌道をあげねばならない。前節でも一言したとおり、これはかんぱん方式などの導入によって多品種大量生産を実現してフォードイズムの技術の隘路を突破するとともに、それによってもたらされた高い生産性を背景に自動車・機械などの輸出によって高い経済成長を達成した。不断に進行する生産現場での技術革新は労働者や関連企業によって受容される必要があるが、これは日本的労使関係(終身

雇用、年功賃金など)、長期継続的下請関係、メインバンク制度など、いわゆる企業主義的レギュレーションによって保証された。賃労働関係の面でみれば、ボルボイズム的な中核労働者(脱テラー主義労働、企業中心的ではあるが各種の生産性分配制度を享受)と、ネオ・フォードイズム的な周辺労働者(テラー主義、フレキシブルな賃金・雇用)とに分断されている。経済全体の調整においては、市場でも国家でもなく、大企業単位の役割(ミクロ・コーポラティズム)や、もう少し広げて企業集団・系列関係・業界団体の役割(メゾ・コーポラティズム)が大きい(山田 1999; Boyer and Yamada eds. 2000)。

最後に第 4 に「国家主導型」がある。これはフランスを典型とするが、西ヨーロッパ諸国にある程度共通する道であろう。賃労働関係でみると、テラー主義はアメリカほどではないがけっこう残存し、また生産性分配(福祉)はスウェーデンほどではないがかなり高い水準を確保している。決定的な課題は高失業が持続していることであり、とりわけ若年層の失業は社会的に深刻な問題となっている。マクロ経済の調節や制度形成において国家(公的介入)のしめる位置が大きいので「国家主導型」の名があたえられているが、同時に、EU の結成など、国民国家の枠組みを超えた経済圏の形成に活路を求めているのも、この軌道である。

さて、これら 4 つの代表的軌道を析出したうえで、1990 年代はじめのレギュレーション理論は、効率にすぐれたトヨタイズム、公正にすぐれたボルボイズム、そして両者の中間に位置する国家主導型という評価を下していた。裏からいえば、アメリカ型のネオ・フォードイズムは効率も公正も劣る軌道として、そ

の将来的生命力にかんしては疑問符を付していた。しかしながら、1990年代のその後の経過のなかで明らかとなったのは、アメリカ型軌道の復活（さらには「繁栄」）であり、日本型および北歐型の困難であった。すなわちレギュレーション学派の予測ないし期待は外れたのである。ここにおいてレギュレーション理論は新しい開眼を迫られる。

3.2 即応型資本主義論

1990年代のアメリカは、いつしか「ニュー・エコノミー」と呼ばれる経済的繁栄を謳歌するようになった。効率においても公正においても劣るアメリカ型の軌道がなぜ強い生命力を誇示しうるのか。逆に効率の日本型軌道や公正の北歐型軌道は、1980年代において高いパフォーマンスを示したとはいえ、90年代においてなぜ失速し危機に陥ったのか。これは従来のレギュレーション的認識の枠組みでは説明不可能であった。ここにおいてレギュレーション理論は、新たな脱皮を迫られる。それが1990年代半ばあたりに提起された即応型資本主義論であり、あるいは新版グレンシャム法則論である (Boyer 1996)。

すなわち、ある成長体制の可能性ないし生命力を判断する基準としては、「動態的効率性」(dynamic efficiency)、「社会的公正」(fairness or social justice)のほかに、第3の要素として「短期的柔軟性ないし即応性」(short term flexibility)が存在するという認識である(図1参照)。かつてのフォードイズム時代にあっては、IMF/GATT体制のもと、固定相場制度や低い貿易依存度に示されるように、安定した国際経済環境が形成されていたので、外的経済環境の変化に対する短期的な適応能力や柔軟性はそれほど重要な基

準とはなりえず、もっぱら動態的効率と社会的公正が支配的基準をなしていた。そして効率面ではトヨタイズムが、公正面ではボルボイズムが、両者の中間に国家主導型が位置するという相違はあったものの、概して効率と公正を両立させつつよきマクロ・パフォーマンスを実現した。アメリカはフォードイズムの母国ではあったものの、他の国民的軌道と比較するとき、効率も公正も劣る「悪い」資本主義へと転落していった。

しかし、フォードイズムが危機に陥った1970年代以降、国際競争はますます激化し、長期的世界不況のもと、世界経済はいよいよ不確実化し不安定化した。まして1990年代になると、情報技術が急速に発展し金融のグローバル化が進展し、経済環境の変化は急速化し、これに対する迅速な対応がさらにいっそう要請されることとなった。このような状況のもとでは、効率でも公正でもなく、環境変化に対する即応性（とくに国際的文脈への適応能力）こそがマクロ経済パフォーマンスを左右する決定的基準となる。それが1990年代以降の状況である。

ここに即応性ないし短期的フレキシビリティとは、要するに国際経済動向や景気変動に敏感に反応して生産諸要素(資本, 労働力)を調節し、流動化させうる能力である。資本の流動化とは、金融の自由化, 投資の証券化, 長期的投資の放棄など、要するに資本の自由移動を保証することである。労働力の流動化とは、労働者の自由な解雇, 賃金の市場主義的決定, 技能教育の放棄, 労働者諸権利の制限などを意味する。さらに付言すれば、産業構造において製造業よりも金融に特化すればするほど、即応性は高まる。固定的資本をかかえる製造業は為替変動リスクにさらされや

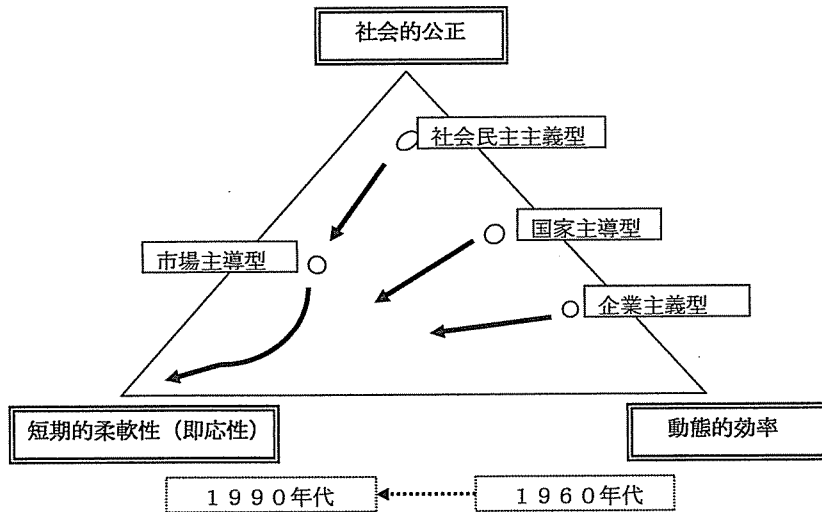


図1 国際化圧力のもとでの資本主義の変容
〔出所：Boyer(1996)を適宜修正〕

すいが、金融は素早い対応能力をもっているだけでなく、為替変動をも利得チャンスに変換できるからである。

そうした即応性の高い資本主義とはアメリカ資本主義である。事実、アメリカ経済は効率も公正も劣っていたが、市場主導型という比較的即応性の高いシステムを基盤として、1990年代以降、情報(デファクト・スタンダードの確立)や金融(逃げ足の速い証券投資)といった即応型産業を中心に成長した。それがいうところの「ニュー・エコノミー」である。逆にヨーロッパや日本の資本主義は、製造業を基盤とし、また各種の妥協や合意のうえに「制度化された資本主義」(Crouch and Streeck eds. 1997)を形成してきたのであって、効率ないし公正においては優れていても短期的即応性に乏しく、いまや即応型資本主義の前に後退を余儀なくされている。

このような現実をどう表現したらよいか。「悪貨が良貨を駆逐する」というグreshamの法則にならって、「悪いレギュレーションがよ

いレギュレーションを駆逐する」(Boyer 1996)とも、「悪い資本主義はよい資本主義を駆逐する」(Gray 1998)とも表現されている。いわば貨幣版ならぬレギュレーション版ないし資本主義版のグresham法則であり、新版グresham法則論である。あるいはアルベールは、アリの将来設計よりもギリギリスの現在享楽が優位に立つという、現代資本主義のイソップ的逆説を嘆く(Albert 1991)。

いずれにしてもグローバル資本主義の今日、効率や公正はもはや資本主義のマクロ・パフォーマンスを左右する決定的基準たりえず、即応性に席をゆずった。その即応型資本主義のトップを走るのがアメリカであることは言うまでもないが、この圧力を受けて他の諸国も即応型資本主義の諸要素をいくつか導入することを強いられている。それが新自由主義的ないし市場主義的な各種改革であり、「国家の撤退」といわれる現象である。金融自由化、規制緩和、民営化、賃金・雇用のフレキシブル化、福祉見直し、自己責任論など

はこうした文脈のうちにある。

最後にレギュレーション理論の問題として再確認しておこう。この理論はここに、アフター・フォーディズムにおける国民的軌道の対照性といった当初の議論から一步すすんで、1990年代の現実のなかで、ここに即応型資本主義論ないし即応性（悪貨）優越論ともいべき現代資本主義認識に到達した。「強い」資本主義とは何か、その基準は歴史的にどう変遷したか。そういう問いへと至ったのである。それによってアメリカ型軌道の復活と日欧経済の困難を説明することになった。そのなかで、従来の賃労働関係中心の視点を超えて、ひろく成長体制を支える3基準（効率、公正、即応性）という視点が開けてきた。

3.3 金融主導型成長体制論

さてしかし、即応性が優越する時代になったとか、悪貨が良貨を駆逐するとか述べただけでは、現代資本主義を動かしている積極的モメントを取り出したことにならない。それだけではグローバリゼーションの動因は不明である。レギュレーションの手法に即して言いかえれば、萌芽的であれ限定的であれ、グローバル資本主義を突き動かしている成長体制や調整様式を探りあてねばならない。こうして1990年代末あたりから、レギュレーション理論は「ニュー・エコノミー」のアメリカ経済の分析へと分け入り、そこから新たに「金融主導型成長体制」(finance-led growth regime)ないし「資産資本主義」(capitalisme patrimonial)を主題化するにいたった(Aglietta 1998; Boyer 2000a)。

要するにレギュレーション理論は、かつてネオ・フォーディズム型軌道と規定し、やがて即応型資本主義と規定したアメリカ経済を、

いまや積極的に金融主導型成長体制と概念化するに至った。もちろん、新しい金融主導型論はかつての国民的軌道論の放棄や否定を意味しないどころか、グローバリズムの今日なお、国民的軌道の多様性という認識は本質的なところで生きている。それを確認したうえでなお指摘すべきは、この金融主導型論は従来のフォーディズム論はもちろん、アフター・フォーディズム論をも超える新しい地平を意味するということである。それはいわば、アフター・フォーディズム論を完成させると同時にそれを超え出るものである。したがって、この金融主導型成長体制については次節でくわしい分析を行う。

3.4 制度諸形態の階層性とその可変性

金融主導型成長体制の分析に先立ってここで指摘しておきたいのは、以上のような一連の経過のうちには1970年代から1990年代への時代文脈の変遷が反映されているだけでなく、とくに最後の金融主導型論の提起にあたってはレギュレーション理論の方法論的反省ないし拡充が含まれているということである。方法論的反省のポイントは「制度諸形態の階層性」および「階層的序列の可変性」という問題である。

第1に制度諸形態の階層性について。特定の資本主義社会を構成する諸制度は、それぞれが無関係かつ独立に存在するものでなく、相互補完性ないし構造的両立性をもつものであることは、近年の経済学において広く解明されてきた(Aoki 1988, 2001; 青木 1995; 青木 1995; 青木/奥野編 1996; 植村/磯谷/海老塚 1998)。例えば従来の日本経済において、終身雇用(労使関係)、株式持合い(企業間関係)、メインバンク(金融)といった諸制度が相互

に補完的であることはよく指摘されてきたことであり(山田 1999), この点は「制度補完性」(institutional complementarity)の語とともに周知のことであろう。

しかし近年のレギュレーション学派は, そうした制度の補完性はじつは制度の階層性(hierarchy)と不可分であることを明らかにした。むしろ, 諸制度間には階層性があるからこそ補完性も生まれるのである。すなわち特定の資本主義社会を構成する諸制度の間には, ある領域の制度が支配的・主導的な位置につき, これが自らのロジックを他の諸領域に及ぼし, そして後者は前者に支配され従属し規定される形で自らの制度を形成するにいたる。その際, 階層的に下位の制度が上位の制度と必ず整合的に形成されるという絶対的保証はないが, かりに整合性が確保されれば諸制度は相互補完的かつ首尾一貫したものとなり, 経済全体もうまく調整されることになる(Boyer 1999)。

第 2 に階層的序列の可変性について言えば, 支配的・主導的な制度は各国各時代において異なりうるということである。つまり制度の階層的序列は時間的空間的に可変的なのである。同じ領域の制度でも, ある時代には従属変数であったり, 所与の前提として定数項の位置にあったとしても, 別の時代には独立変数となることがある。資本主義の歴史をやや長期の眼で観察し, その眼でグローバル資本主義への転換を首尾一貫した形で説明しようとするとき, こうした方法論的認識が不可欠となる。

具体的に語った方がよかろう。かつてフォーディズムの時代には, 各国ごとの賃労働関係(生産性成果をめぐる労使妥協)こそが支配的制度をなし, それに規定されて競争

形態(マークアップ原理の寡占競争)や国家形態(ケインズ=ベバリッジ型国家)が造形された。さらに, それらを保証する形で貨幣金融政策(管理通貨制やマイルド・インフレ)が実施され, また国際体制(固定相場制と低い輸出依存度)は安定的な国際秩序を提供していた。要するにこの時代, 先進諸国において諸制度は, 賃労働関係を支配項として, 賃労働関係→競争関係/国家形態/金融制度→国際体制といった階層的序列のうちにあったのである。

しかし 1990 年代以降, こうした序列は逆転した。為替レート, 国際収支, 国債価格付け, 政情の諸変化など, 国際経済環境変化への敏速な対応能力こそが決定的位置をしめるようになり, その能力いかにが各国のマクロ経済パフォーマンスを左右するようになった。いわゆる即応型資本主義こそが「強い」資本主義であることを実証するようになった。いわば国際金融市場を中心とした国際体制こそが支配項の位置を獲得し, これに迅速に反応するために競争形態(低価格競争), 金融制度(金融自由化・金融革新), そして国家形態(国際競争力形成と福祉切捨て)が改変され, こうして最終的に賃労働関係は, 制度化されたそれから市場主義的改革(賃金・雇用のフレキシブル化)のもとに置かれた。いまや制度のヒエラルキーは, 国際体制→競争関係/金融制度/国家形態→賃労働関係としてある。

要するに, フォーディズムにあつては「労働→金融/国際」としてあつた階層性は, グローバル資本主義の今日, 「国際/金融→労働」へと転回した。独立変数は労働から国際/金融へ, 従属変数は国際/金融から労働へと推移した。あるいはこれを宮本(2000)にならつて, 金融に対する産業の優位, 経営に対する労働

の優位の経営者資本主義から、産業に対する金融の優位、労働に対する経営の優位のグローバル資本主義への転換として表現することもできる。そのような歴史認識の背後にある方法論的開眼点こそは、諸制度の階層的序列の可変性という認識である。

この開眼はレギュレーション理論のこれまでの方法論へのある種の反省を含む。あるいは従来のレギュレーション的議論を、新しい一般化された方法論の立場から相対化することを含む。すなわち、フォーディズム分析とともに生誕したレギュレーション・アプローチは、アグリエッタの古典的著作 (Aglietta 1976) やボワイエの基礎理論的著作 (Boyer 1986) にみるように、5つの制度諸形態のうち賃労働関係を最も基礎的ないし重要なものとして位置づけていた。しかし、いまや明らかになったのは、賃労働関係の本質的重要性はフォーディズム分析においては妥当するとしても、それは時と所を問わず妥当する方法論ではないということである。つまりここに、レギュレーションといえば賃労働関係と言わんばかりの旧来の観点(それは19世紀資本主義論としての競争的調整様式論や、初期アフター・フォーディズム論における国民的軌道論にも多分に投影されていた)を相対化することになったのである。逆に、フォーディズム論においてなぜ賃労働関係論が重視されたかといえば、それはマルクスの資本-賃労働の観点の超時代的な普遍妥当性のゆえでなく、「戦後」という時代的特質(労使の国民的合意が決定的課題であった時代)のゆえであったということである。

4 金融主導型成長体制

グローバリゼーションを突き動かしている起動力は、アメリカで新たに形成されてきた金融主導型の成長体制にある。フォーディズムとちがって、この成長体制の持続性、安定性、普遍性については疑問が多いが、日欧経済を含む世界各国がこの成長体制からの圧力を受けて何らかの変革を迫られていることも事実である。今日における資本主義の変容という問題をヘゲモニー国の資本主義で見れば、フォーディズムから金融主導型成長体制(資産資本主義)への転換として捉えることができる。以下にこの新しい成長体制について、簡潔な素描をしておきたい。

4.1 金融の革新

フォーディズムが構造的危機に陥り、コンドラチェフ下降波にも喩えられる長い不況局面のなかで、産業的投資のチャンスを失って過剰となった資金は金融の部面へと押し寄せた。1980年代以来、各種の金融自由化や金融革新がなされたが、それはまさにこの過剰流動性に活路をあたえるための方策であった。その帰結として経済の金融化、資産バブルの頻発、そして経済の不安定化が生じたが(金子1999, 2002)、この過程を通して「金融」の領域は国内的にもグローバルにも大きな革新がなされ、それによって金融が主導的役割をになう経済が出現した。金融革新の主要点をピックアップしておこう。

第1は「金融資産の証券化」である。金融資産を大きく証券と貨幣・預金に分けると、株式など証券の割合は、アメリカを筆頭に先進諸国で大きく伸びた。例えばフランスにおいてさえ、預金：証券の比率は1980年代の

6:4 から 90 年代の 3:7 へと逆転した (Orléan 1999)。いわば貯蓄形態の株式化が進んだのである。

第 2 に「機関投資家の躍進」とりわけ「年金基金の躍進」が挙げられる。この 50 年間、株主構成に占める個人投資家の比率は一貫して減少しつつ、代わりに年金基金、投資信託、生命保険など機関投資家の比率が上昇した。機関投資家のなかでは年金基金の比重が高まり、アメリカではその半分が年金基金によって占められるにいたった (Orléan 1999; 竹田 2001)。対応して家計総資産中の機関投資家が運用する部分の割合も、アメリカ・イギリスでは約 50% に達している (Aglietta 2000)。

第 3 は「家計所得の金融化」と呼ばれる動きである。可処分所得中に占めるキャピタルゲインの割合は、1990 年代後半のアメリカで約 35% となった。これは大雑把にいて、家計所得の 3 分の 1 が金融所得、残り 3 分の 2 が賃金所得だということであり、家計はいまやたんに賃金所得のみでなく、相当部分を金融所得に依存しているということを意味する (Boyer 2000b)。この数字は、2000 年代に入ってからアメリカ株価暴落によって割り引いて考える必要があるとしても、ドイツ・フランス（そこではこの数字はせいぜい数パーセント）や日本（マイナス値）の数字とくらべて、家計をも巻きこんだ経済の金融化においてアメリカ経済が突出していることを示す。

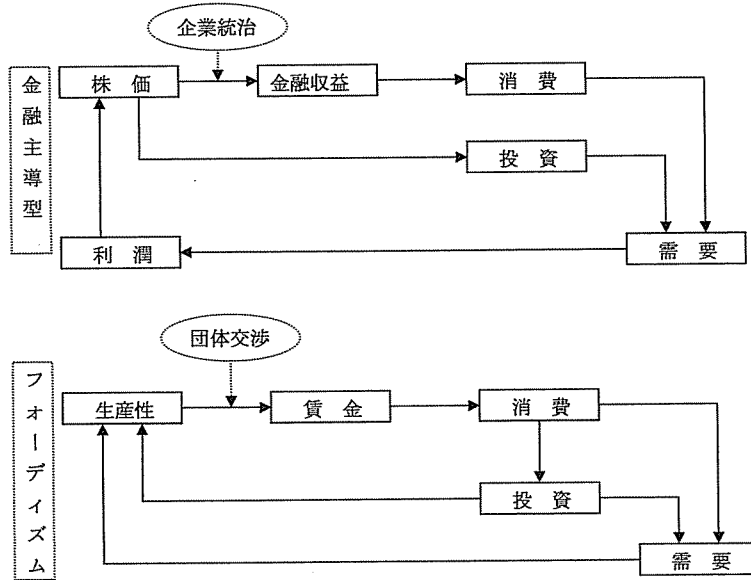
第 4 に「国際的証券投資の拡大」である。OECD 諸国で見ると、1980 年代に活発化した直接投資は 1990 年代になって激減し、代わって 90 年代には国際規模の証券投資が飛躍的に伸長した (ボワイエ 1998)。IT 革命、

金融自由化、金融新商品の開発、国際的規模での各種金融市場の発展などがこの伸長に寄与した。直接投資にくらべて証券投資はきわめて敏速かつ即応的な行動が可能であり、加えて証券トレーダーたちの付和雷同的な模倣主義や目先利益優先の短期主義によって、経済のボラティリティ (変動性) が高まり、国際的に金融危機が頻発し、経済が不安定化した (Orléan 1999)。

4.2 金融主導型の成長体制

グローバリズムの根底にはアメリカにおける金融主導型経済の成立がある。繰り返すが、これはそのまま他国に輸出しうる普遍性をもたないし、アメリカ自身においてすらどれほどの持続性や安定性があるか疑問である。しかし、1990 年代以降のアメリカ経済を、ネオ・フォーディズム (かつて国民的軌道論においてひとつの萌芽的モデルとしたもの) と呼ぶことはもはや不可能に近く、どれほど不安定かつ非普遍的であろうと、金融主導型と呼びうる経済の成立を確認しておくべきであろう。ヘゲモニー国の発展モデルで見ると、フォーディズムはここに金融主導型経済 (資産資本主義) へと転換したのである。問題は、これがいかなるマクロ回路と調整様式によって特徴づけられるかである。以下にそれをフォーディズムと対比しながら素描する。

金融主導型の成長体制 (マクロ回路) にかんしては、レギュラシオニストの間でもさまざまな概念図が描かれているが (Aglietta 1998; Boyer 1999, 2000a)、これを最大限に簡潔化して特徴点を強調してみれば、図 2 によって示される。ここでは回路の決定的起動力は「株価」(広くは資産価格)の上昇にある。



	フォーディズム	金融主導型
支配的制度	労働（賃労働関係）	国際・金融
制度的階層性	労働→金融・国際	国際・金融→労働
基軸的制度	団体交渉	企業統治
基軸的調整変数	賃金所得	金融収益
調整様式	国民的賃金本位制	国際的金融本位制
支配的経済理論	経営者支配論	プリンスパル・エージェント理論

図2 金融主導型成長体制（フォーディズムとの比較において）

株価の上昇は家計における「金融収益」（金融所得）を高め、これが資産効果を生んで「消費」を刺激する。1990年代のアメリカでは家計所得の3分の1が金融所得であったことを勘案するとき、この株価→金融収益→消費の回路が大きな意味をもったことは十分に推測される。参考までにフォーディズムにあっては、循環の起動力は「生産性」の上昇であり、これが労使契約にもとづいて賃金上昇につながり、それが消費を刺激するという形で、生

産性→賃金所得→消費の回路を形成していた。

株価の上昇はたんに消費を刺激するのみならず、「投資」をも刺激する。すなわち企業にとって自社の株価上昇は、それだけ資本コストの低下、したがって資金調達容易化を意味し、ここに株価→投資の回路が形成される。これは企業資産の財市場価値を超える株式市場価値の上昇によって投資が促進されるといふ、「トービンのq」型の投資理論と整合的な

投資行動であろう (Tobin 1969 ; 吉川 1984)。これとちがって典型的なフォーディズムにあっては、消費→投資という加速度原理型の投資が顕著に観察された。

さて、財政や国際貿易を捨象した図 2 では、消費と投資の拡大は「需要」(総需要)を増大させる点は、金融主導型にあってはフォーディズムにあっては同じである。そのうえで金融主導型にあっては、需要拡大(経済成長)が企業の「利潤」拡大に貢献し、高い利潤とそれゆえ生まれる高い利潤期待が「株価」をさらに押し上げていく。フォーディズムにあっては、需要拡大(経済成長)は、そのこと自体がカルドア=フェルドー的な収穫逦増効果(規模の経済)を発揮して——投資の生産性効果や技術革新効果とともに——「生産性」の上昇をもたらしていた。

それゆえ全体としてみれば、かつてフォーディズムにあっては「生産性」と「需要」が円環的に相互に刺激しあうという、カルドア=フェルドー型の累積的因果関係が形成されていたのであるが (Boyer and Petit 1991)、いまや生産性にかわって株価がその地位につく。つまり「株価」と「需要」が累積的な好循環関係を形成するのが金融主導型成長体制である。ここでは、全マクロ循環の基軸をなす変数は「金融収益」であり (つまり金融主導型)、あるいはその背後の「株価」である。要するに「金融収益」ないし「株価」こそが、全マクロ経済パフォーマンスを左右する位置をしめ、賃金 (あるいは雇用) など賃労働関係にかかわる諸変数は、競争のなかで残余的に決まる従属変数となる。かつてフォーディズムにあっては、「賃金」「賃金所得」こそが基軸変数をなし (つまり賃金主導型)、あるいはそれを実現するための「生産性」

が重きをしめたが、それとは大きく異なったマクロ回路が出現したのである。

4.3 金融主導型の調整様式

ところで、こうした新しいマクロ回路 (成長体制) は、市場諸力によって「自然」にできたのでもないし、政府介入によって意図的に形成されたのでもない。レギュレーション・アプローチの見方によれば、経済社会の各種レベルで新しい制度諸形態が生まれたのであり、その諸制度総体が織りなす新しい調整様式 (ゲームのルール) によって支えられてこそ、新しい回路が出現したのである。とするならば、その新しい調整様式とは何であり、それは何を基軸的な制度とするものであるか。ふたたび図 2 に即して議論したい。

こう問うとき、金融主導型の核心ともいえるべき「株価→金融収益」の回路を支え調整している制度が問われねばならない。すなわち高い株価をいかに高い金融収益へと媒介するか。株主価値をいかに最大化するか。グローバルな株式市場が課す金融ノルム (株主価値最大化) をいかに企業にクリヤーさせるか。そのような株主—企業間の金融ノルム妥協、ないし金融による企業支配の制度こそ「企業統治」(corporate governance)である。つまり、この企業統治こそが基軸的な制度として、また基軸的なゲームのルールとして、基軸的なマクロ変数たる「金融収益」を決定するに至った。

フォーディズムについて振り返るなら、ここにおいて核心をなす回路は「生産性→賃金」であり、つまりは生産性上昇に比例(インデックス)した実質賃金の上昇というマクロ的連関である。19 世紀後半および 20 世紀前半の市場競争的賃金形成とは異なって、20 世紀後

半のフォーディズムにあっては、生産性インデックス賃金という賃金決定原理が登場した。そのような経営側による生産性に応じた賃金分配への対価として、労働側は従来拒否していたテラー主義的労働を受容した。つまり、テラー主義受容-対-生産性インデックス賃金という国民的な労使妥協が成立し、これがフォーディズムの全マクロ循環を支える基軸的な一環となったのである。そして強調すべきは、そのような基軸的回路（ないし賃金という基軸的変数）を成立させたものこそ、戦後先進世界に一般化した労使間の「団体交渉」(collective bargaining) という制度であったということである（山田 1994）。

フォーディズムにおける団体交渉が生産性上昇を賃金上昇へと連動させる核心的制度をなしたように、いま金融主導型成長体制における企業統治は、株価上昇を金融収益上昇へと結びつける基軸的なゲームのルールとして存在する。経営と労働の団体交渉(労使妥協)から金融と経営の企業統治(金融妥協)へと、基軸的制度が転換したのである。あたかもこれに呼応するかのように、経済理論においても、株式所有の分散化、所有と経営の分離、経営者の企業支配といった文脈のなかで唱導されたかつての経営者支配論 (Berle and Means 1991) に代わって、新しい所有者支配論(株主支配論)ともいべきプリンシパル・エージェント理論が隆盛となった。かつてケインズが「非活動的階級」と見たものが、いまや「^{プリンシパル}依頼人」へと姿を変えて、経済の表舞台に登場してきたのである。それと同時に企業は、もはや共同体でも権力関係でもなく「契約の束」へと解消されてしまった。

前節で述べた制度諸形態の階層性について付言しておこう。金融主導型成長体制にあっ

ては、まさに機関投資家を中心とするグローバル・マネーが、少しでも大きい金融収益(金融ノルム)を求めて世界を駆けめぐる。金融自由化、金融革新、IT革命に支えられたグローバル金融市場は、その素早い逃げ足や発言力を武器にして企業経営に一定の株主価値(金融ノルム)を強制する。「企業統治」という新しいゲームのルールの背後には、こうした新しい制度的現実がある。そして、これに規定されて企業経営における競争が国際的に激化し、さらには賃金・雇用がフレキシブル化される。つまり、グローバル金融レジーム(国際体制/金融制度)→競争激化(企業間関係)→労働のフレキシブル化(賃労働関係)という形で、グローバル金融を支配項として諸制度の補完性と階層性が形成されたのである。こうした諸制度総体からなる調整様式を一言で要約すれば、「国際的金融本位制」と呼ぶことができる。

比較のためにフォーディズムを振りかえってみるならば、そこでは、高い生産性を高い賃金上昇に結びつける安定的な労使妥協(賃労働関係)こそが基軸的制度をなしていた。そして、そうした国民的妥協を保証するように寡占競争(企業間関係)や国家介入(ケインズ=ベバリッジ国家)が存在し、さらにはそうした国内体制を侵害しないように、IMF/GATTなどの安定した国際環境があり、国際開放度は限定的であった(国際体制)。そこはいわば「国民的賃金本位制」(Boyer 1992)の調整的世界であった。そのフォーディズムから金融主導型のグローバル資本主義へ、——成長体制の転換と相即して基軸的制度や調整のあり方も大きく変容したのであった。

5 グローバリズムの帰結 ——結びに代えて——

以上にみたように、1990 年代から顕著になってきたグローバリズムないしグローバリゼーションと呼ばれる現象は、けっしてたんに生産諸要素の全地球的な瞬間的移動といったことに尽きるのでなく、根本的には、アメリカに成立した金融主導型成長体制の世界的な自己拡大圧力という側面において把握されねばならない。金融主導型のマクロ経済回路は、それ自体はもちろんアメリカで固有に形成されたものであり、アメリカ経済の成長体制を説明するものである。しかし同時にそのアメリカを中心点として、そこから全世界に向けてこの金融主導型回路を同心円的に拡大しようとする力が作用しているものであり、それがグローバリゼーションなのである。そして、この金融主導型が支配するグローバリゼーションという今日的状況は、資本主義ないしその変容という観点からみると、以下のような諸帰結をもたらした。

第 1 に、即応型資本主義の優勢である。くわしくはすでに第 3 節でみた点であるが、1990 年代以降、動態的効率や社会的公正でなく、環境変化に対する即応性をもつ資本主義こそが「強い」資本主義として支配的になる傾向が観察されたが、そういった即応型資本主義の権化こそは金融主導型成長体制である。国際経済環境が不安定かつ不確実に変動する時代に入ったが、そうした変化にいち早く適応し自己を調節できる資本主義が優秀なものと思われ、そうした資本主義に向けて各国とも制度改変が行われた。その要点は、環境変化に対して生産諸要素をいかに迅速に流動化させ即応させるかにあった。すなわち、

資本の流動化のためには金融自由化や金融革新が、労働の流動化のためには賃金・雇用のフレキシブル化が、そして産業構造そのものの流動化・即応化のためには製造業から金融へのシフトが、要するに金融主導型成長体制への転換がその回答であった。

第 2 に、経済の不安定性の増大である。市場ロジックの一般化や金融の自由化は、新古典派経済学による期待や宣伝に反して、安定性や秩序ある発展をもたらすはしなかった。むしろ金融の不安定性を、したがって経済全体の不安定性をもたらしたことは、1990 年代以降、国際的に頻発したバブルとその崩壊、金融危機やその国際的伝染によって明らかである。企業間競争の主要舞台は生産物市場から金融市場へと移行したかの観があり、企業はより安価な資金調達（つまりより高価な株価）を求めて、株価吊上げのための市場破壊的な行動（不正会計操作）をとるようになった。株価こそ全循環の起動力という金融主導型ゆえの企業行動であり、それゆえの経済不安定性である。

第 3 に、さまざまな社会的分断化がもたらされた。先進諸国の内部では、経済のグローバル化とともに、また新興工業諸国の世界市場への参入とともに、世界的規模での生産物交換が進展した。これに加えて先進諸国では、賃金・雇用がフレキシブル化し、労働組合によるチェックもきかなくなった結果、高熟練労働にはさらに高い報酬が支払われるが、対外競争下にある産業の低熟練労働者には賃金低下や解雇がもたらされた。これはつまり、フォーディズム的な国民的賃金構造が解体され、賃金が二極分解したことを意味する。賃金格差が拡大し、社会が分断化した。じつはそれ以上に深刻なのは、グローバリズムのも

と、こうした富や所得の偏在化と分極化が世界レベルでさらに激烈に進行していることであるが(Beaud 1997)、本稿では当初の問題限定にしたがってこの問題には立ち入らない。

以上から推察されるように、グローバル資本主義を起動づけている金融主導型成長体制は、フォーディズムとちがって、その普遍性、持続性、安定性においてかなり疑問視すべき点が多い。それでもなお、それが他国に及ぼしている影響は無視しえない。否むしろ、きわめて甚大である。この圧力によって、他国の成長体制や調整様式は重大な変容を迫られている。あるいは、各国においてこうした変革圧力と従来の国民的妥協や制度の間で摩擦が生じ、そのなかで崩壊した旧来の制度補完性に代わる新しいそれが生みだされないうちに、経済危機に陥っている諸国も少なくない。

そして一般に、こうした摩擦とそれへの対応は、各国に固有な形で制度のハイブリッド化を生み、各国は新しい多様性を生みだしていくことだろう。変容の落ちつく先は、けっしてアメリカ型市場経済への一元化や均質化でもなく、また各国経済の同一モデルへの収斂でもない。つまり金融主導型経済の世界的自己拡大圧力があるのは事実であるが、それが単純に世界の同質化的収斂に向かうわけではない。加えて、本稿ではもはや立ち入れないが、各国経済は今日、第2節でみたように、金融主導化のみならずサービス化や知識経済化など、さまざまな動きをそれぞれの形で複合化させながら展開している。そうした底流も、現代のグローバル資本主義のうちに見極めておくべき枢要点である。

参考文献

- 青木昌彦(1995)『経済システムの進化と多元性』東洋経済新報社。
- 青木昌彦/奥野正寛編(1996)『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会。
- 植村博恭(1991)「脱工業化と資本蓄積の構造変化——サービス経済への蓄積論的アプローチ」『経済評論』第40巻11号。
- 植村博恭/磯谷明德/海老塚明(1998)『社会経済システムの制度分析』名古屋大学出版会。
- 宇仁宏幸(1999)「現代資本主義の構造変化と調整——成長経済を越えて」捧堅二/宇仁宏幸他『二一世紀入門』青木書店、所収。
- 金子勝(1999)『反グローバリズム』岩波書店。
- 金子勝(2002)『長期停滞』ちくま新書。
- 小池和男(1991)『仕事の経済学』東洋経済新報社。
- 竹田茂夫(2001)『信用と信頼の経済学』NHKブックス。
- 原田裕治(1997)「『脱工業化』の理論モデル的考察——不均等発展と累積的因果連関を中心に」『経済科学』第45巻3号。
- ボワイエ R(1998)『世界恐慌 診断と処方箋——グローバル化の神話』井上泰夫訳、藤原書店。
- 宮本光晴(2000)『変貌する日本資本主義——市場原理を超えて』ちくま新書。
- 山田鋭夫(1994)『レギュレーション・アプローチ』増補新版、藤原書店。
- 山田鋭夫(1999)「日本資本主義と企業主義的レギュレーション」山田鋭夫/R・ボワイエ編『戦後日本資本主義——調整と危機の分析』藤原書店、所収。
- 吉川洋(1984)『マクロ経済学研究』東京大学出版会。
- Aglietta M. (1976) *Régulation et crises du capitalisme: L'expérience des Etats-Unis*, Calmann-Lévy. (若森章孝他訳『資本主義のレギュレーション理論』大村書店、1989年)
- Aglietta M. (1998) *Le capitalisme de demain*, Note de la Fondation Saint-Simon, No. 101.
- Aglietta M. (2000) *Shareholder Value and Corpo-*

- rate Governance: Some Tricky Questions, *Economy and Society*, Vol. 29, No. 1.
- Albert M. (1991) *Capitalisme contre capitalisme*, Seuil. (小池はるひ訳『資本主義 対 資本主義』竹内書店新社, 1992 年)
- Aoki M. (1988) *Information, Incentives, and Bargaining in the Japanese Economy*, Cambridge University Press. (永易浩一訳『日本経済の制度分析』筑摩書房, 1992 年)
- Aoki M. (2001) *Towards a Comparative Institutional Analysis*, MIT Press. (瀧澤弘和/谷口和弘訳『比較制度分析に向けて』NTT 出版, 2001 年)
- Beaud M. (1997) *Le basculement du monde: De la terre, des hommes et du capitalisme*, La Découverte & Syros. (筆法康之/吉武立雄訳『大反転する世界』藤原書店, 2002 年)
- Bell D. (1973) *The Coming of Post-Industrial Society*, Basic Books. (内田忠夫他訳『脱工業化社会の到来』上・下, ダイヤモンド社, 1975 年)
- Berle A. A. and Means G. C. (1991) *The Modern Corporation and Private Property*, Transaction Publishers. (Original version: 1932; 北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂出版, 1958 年)
- Boyer R. (1986) *La théorie de la régulation: Une analyse critique*, La Découverte. (山田鋭夫訳『〈新版〉レギュレーション理論』藤原書店, 1990 年)
- Boyer R. (1990) The Capital Labour Relations in OECD Countries: From the Fordist "Golden Age" to Contrasted National Trajectories, *CEPREMAP*, No. 9020. (伊藤正純訳「OECD 諸国における資本—労働関係」R・ボワイエ/山田鋭夫編『危機—資本主義』藤原書店, 1993 年, 所収)
- Boyer R. (1992) D'une série de 'National Labour Standard' à un 'European Monetary Standard': Théorie et histoire économiques face à l'intégration monétaire européenne, *CEPREMAP*, No. 9212. (井上泰夫訳「多様な『国民的労働本位制』から単一『ヨーロッパ通貨本位制』への移行は可能か」R・ボワイエ/山田鋭夫編『国際レジームの再編』藤原書店, 1997 年, 所収)
- Boyer R. (1996) Seven Paradoxes of Capitalism....Or is a Theory of Modern Economies still Possible?, *CEPREMAP*, N. 9620.
- Boyer R. (1999) Le politique à l'ère de la mondialisation et de la finance: Le point sur quelques recherches régulationnistes, *L'Année de la régulation*, Vol. 3. (English Version in: *International Journal of Urban and Regional Research*, Vol. 24, No. 2, 2000)
- Boyer R. (2000a) Is a Finance-led Growth Regime a Viable Alternative to Fordism? : A Preliminary Analysis, *Economy and Society*, Vol. 29, No. 1.
- Boyer R. (2000b) Deux défis pour le XXI^e siècle: Discipliner la finance et organiser l'internationalisation, *CEPREMAP*, No. 2000-08.
- Boyer R. (2002) *La croissance début de siècle: De l'octet au gène*, Albin Michel.
- Boyer R. et Didier M. (1998) *Innovation et croissance*, La Documentation Française.
- Boyer R. and Hollingsworth J. R. (1997) From National Embeddedness to Spatial and Institutional Nestedness, in: Boyer and Hollingsworth eds., *Contemporary Capitalism: The Embeddedness of Institutions*, Cambridge University Press.
- Boyer R. and Petit P. (1991) Kaldor's Growth Theories: Past, Present and Prospects, in: Nell E. and Semmler W. eds., *Nicholas Kaldor and Mainstream Economics: Confrontation or Convergence?*, MacMillan.
- Boyer R. et Souyri P. -F. éd. (2001) *Mondialisation et régulations: Europe et Japon face à la singularité américaine*, La Découverte. (山田鋭夫/渡辺純子訳『脱グローバルイズム宣言』藤原

- 書店, 2002年)
- Boyer R. and Yamada T. eds. (2000) *Japanese Capitalism in Crisis: A Regulationist Interpretation*, Routledge.
- Burton-Jones A. (1999) *Knowledge Capitalism: Business, Work, and Learning in the New Economy*, Oxford University Press. (野中郁次郎監訳『知識資本主義』日本経済新聞社, 2001年)
- Coriat B. (1991) *Penser à l'envers: Travail et organization dans l'entreprise japonaise*, Bourgois. (花田昌宣/斉藤悦則訳『逆転の思考』藤原書店, 1992年)
- Crouch C. and Streeck W. eds. (1997) *Political Economy of Modern Capitalism: Mapping Convergence and Diversity*, Sage. (山田鋭夫訳『現代の資本主義制度——グローバリズムと多様性』NTT出版, 2001年)
- Drucker P. F. (1993) *Post-Capitalist Society*, Harper Business. (上田惇生他訳『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社, 1993年)
- Gray J. (1998) *False Dawn: The Delusion of Global Capitalism*, Granta Publication. (石塚雅彦訳『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社, 1999年)
- Orléan A. (1999) *Le pouvoir de la finance*, Editions Odile Jacob. (坂口明義/清水和巳訳『金融の権力』藤原書店, 2001年)
- Petit P. (1988) *La croissance tertiaire*, Economica. (平野泰朗訳『低成長下のサービス経済』藤原書店, 1991年)
- Rowthorn R. E. And Wells J. R. (1987) *De-industrialization and Foreign Trade*, Cambridge University Press.
- Thurow L. C. (1996) *The Future of Capitalism, Morrow*. (山岡洋一/仁平和夫訳『資本主義の未来』TBSブリタニカ, 1996年)
- Thurow L. C. (1999) *Building Wealth*, Harper Business. (山岡洋一訳『富のピラミッド』TBSブリタニカ, 1999年)
- Tobin J. (1969) A General Equilibrium Approach to Monetary Theory, *Journal of Money, Credit and Banking*, Feb.
(名古屋大学大学院経済学研究科)